

許可番号 03950002613

特別管理産業廃棄物収集運搬業許可証

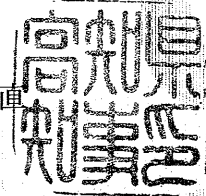
住所 東京都千代田区外神田四丁目14番1号

氏名 エコシステムジャパン株式会社

代表取締役 石川 統一

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第14条の4第1項の許可を受けた者であることを証する。

高知県知事 尾崎 正直



許可の年月日 令和元年11月15日

許可の有効年月日 令和6年11月14日

1. 事業の範囲

(1) 事業の区分 収集・運搬 (積替え又は保管を除く。)

(2) 取り扱う特別管理産業廃棄物の種類

廃油 (揮発油類、灯油類及び軽油類又は裏面記載の有害物質を含むことにより有害なものに限る。)、廃酸 (水素イオン濃度指数2.0以下のもの又は裏面記載の有害物質を含むことにより有害なものに限る。)、廃アルカリ (水素イオン濃度指数12.5以上のもの又は裏面記載の有害物質を含むことにより有害なものに限る。)、感染性産業廃棄物、廃ポリ塩化ビフェニル等 (低濃度PCB廃棄物に限る。)、ポリ塩化ビフェニル汚染物 (低濃度PCB廃棄物に限る。)、汚泥 (裏面記載の有害物質を含むことにより有害なものに限る。)、銻さい (裏面記載の有害物質を含むことにより有害なものに限る。)、ばいじん (裏面記載の有害物質を含むことにより有害なものに限る。)、燃え殻 (裏面記載の有害物質を含むことにより有害なものに限る。) 以下余白

2. 積替え又は保管を行うすべての場所の所在地及び面積並びに当該場所ごとの積替え又は保管を行う特別管理産業廃棄物の種類、積替えのための保管上限及び積み上げることができる高さ  
該当なし

3. 許可の条件  
なし

4. 許可の更新又は変更の状況  
なし

5. 高知市内の積替え許可の有無 無

6. 規則第10条の12第2項の規定による許可証の提出の有無 無  
以下余白

取り扱う特別管理産業廃棄物の種類 (有害物質を含むもの)

	廃油	廃酸	廃アルカリ	汚泥	鉍さい	ばいじん	燃え殻
水銀又はその化合物		○	○	○	○	○	
カドミウム又はその化合物		○	○	○	○	○	○
鉛又はその化合物		○	○	○	○	○	○
有機燐化合物		○	○	○			
六価クロム化合物		○	○	○	○	○	○
砒素又はその化合物		○	○	○	○	○	○
シアン化合物		○	○	○			
ポリ塩化ビフェニル			—	—			
トリクロロエチレン	○	○	○	○			
テトラクロロエチレン	○	○	○	○			
ジクロロメタン	○	○	○	○			
四塩化炭素	○	○	○	○			
1,2-ジクロロエタン	○	○	○	○			
1,1-ジクロロエチレン	○	○	○	○			
シス-1,2-ジクロロエチレン	○	○	○	○			
1,1,1-トリクロロエタン	○	○	○	○			
1,1,2-トリクロロエタン	○	○	○	○			
1,3-ジクロロプロペン	○	○	○	○			
チウラム		○	○	○			
シマジン		○	○	○			
チオベンカルブ		○	○	○			
ベンゼン	○	○	○	○			
セレン又はその化合物		○	○	○	○	○	○
1,4-ジオキサン	○	○	○	○		○	
ダイオキシン類		○	○	○		○	○

※ 「○」を付したものが取り扱うことができるものを、「—」を付したものが取り扱うことができないものを指す。